

「PRISM審査会」の設置について

令和元年12月
SIP/PRISM総括

1. 趣旨・目的

本年7月より、「PRISMの今後の在り方に関する検討会」を設置し、PRISMの運用見直し案を策定してきたところである。

検討会報告において、PRISMを効率的・効果的に運営する観点から、ガバニングボードによる評価、管理プロセスの強化をする必要がある。

そのため、ガバニングボードの下に「PRISM審査会」（以下「審査会」という。）を設置し、推進費配分の審査の厳格化を図ることとする。

2. 審査会の業務

審査会は、以下の業務を行うこととする。

- ・ 各省PDからの推進費配分による自己評価結果の報告を踏まえた研究計画を聴取し、翌年度の推進費の配分候補とするか否か、配分をする場合には、配分額の増減を決定する。
- ・ その他、ガバニングボードに諮る前に必要な事項を審査し・決定する。

3. メンバー

ガバニングボードでの議論に先立ち、ガバニングボード関係議員及び有識者議員で必要な事項を審査・決定する審査会を設置する。具体的には、以下のメンバーを想定。

- ◎橋本 和仁 CSTI 有識者議員（国立研究開発法人物質・材料研究機構理事長）【座長】
- 上山 隆大 CSTI 有識者議員（常勤）【座長代理】
- 篠原 弘道 CSTI 有識者議員（日本電信電話株式会社取締役会長）
- 久間 和生 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構理事長
- 須藤 亮 内閣府政策参与・プログラム統括

座長は、必要があると認めるときは、審査会の構成員以外の者を審査会に出席させることができる。

4. 日程

12月 ガバニングボード（本審査会の設置の承認）

1月 各省PDより自己評価結果・計画の聴取（2回程度）、配分案の決定

3月 ガバニングボード決定

（以上）